

勝央町教育委員会所属

令和8年度 短時間勤務会計年度任用職員（学校勤務）申込制度のご案内

勝央町教育委員会では、全ての児童生徒に対してきめ細やかな教育を展開するため、学校で勤務する短時間会計年度任用職員を任用しています。

令和8年度において、勝央町立学校で勤務する短時間勤務会計年度任用職員の申込者を募集します。申込者の中から条件に合う方を選考し、会計年度任用職員として任用します。

【申込受付期間】

令和8年1月26日（月）から令和8年2月6日（金）まで

持参の場合の受付時間： 平日（土日祝日を除く）8時30分から17時00分まで

書類を郵送する場合： 令和8年2月6日（金）17時00分までに必着

【募集業種等】

【募集業種】

教育支援員

小1グッドスタート支援員

登校支援員

別室支援員

教師業務アシスタント

図書事務補助員

校務員



※各業種の職務や条件等は裏面をご覧ください。各業種の採用人数は若干名を予定していますが、予算編成の都合により増減する場合があります。

【受験資格】

- 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない人（次に該当しない人）

禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

勝央町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

- 任用期間を通じて職務に従事できる人

【注意点】

- 予算編成の都合や希望する業種等の採用人数が定員に達した等の理由により、採用されない場合があります。

申込みをされても必ずしも任用されるものではないので、あらかじめご了承ください。

- 本制度に申込みをしたとしても、他の求職活動を制限するものではありません。

なお、他団体・企業に採用された場合は、速やかに申込取消を申し出てください。

- 任用する際、業務内容や勤務条件等がご希望のものと異なる場合があります。

- この登録者の中から選考するほか、個別にホームページやハローワーク等により直接募集することもあります。



勝央町教育委員会所属

令和8年度 短時間勤務会計年度任用職員（学校勤務）申込制度のご案内

【採用までの流れ】

- ①申込受付期間中に「会計年度任用職員（学校勤務）申込書」を勝央町教育委員会に提出します。（提出先）勝央町教育委員会：岡山県勝田郡勝央町勝間田 200-1



- ②申込書提出者の中から面接・選考等を行います。
(再度の任用を希望する者については、人事評価等にて判断します)



- ③選考後、成績上位者から個別に具体的な仕事内容や勤務時間、日数などの説明を行い、条件が適合すれば、任用内定となります（～3月中旬予定）。

※業務の必要に応じて採用を行うため、任用期間や条件等が異なる可能性があります。



- ④任用となった場合、会計年度任用職員として令和8年4月1日から任用されます。

【業務勤務条件】 勤務時間は、勤務校や任用条件により変更する可能性があります。

**勝央町教育委員会所属
令和8年度 短時間勤務会計年度任用職員（学校勤務）申込制度のご案内**

年次休暇	勝央町の規則に定める日数が任用時に付与されます。
その他	<p>勤務時間数によっては、雇用保険、健康保険、厚生年金保険が適用されます。</p> <p>公務上又は通勤中の災害については、労働者災害補償保険が適用されます。</p> <p>期末手当及び勤勉手当（要件を満たす場合）が支給されます。</p> <p>自家用車での通勤の場合、駐車場料金を徴収します。</p> <p>2km 以上の通勤距離により通勤手当を支給します（上限有）</p> <p>支援員等は親族等が通学・通勤する学校には、配属は出来ませんのでご注意ください。</p> <p>勤務地及び勤務校の希望はできません。</p>



【問い合わせ先】

勝央町教育委員会 学事班

〒709-4316 岡山県勝田郡勝央町勝間田 200-1

TEL 0868-38-1752 / FAX 0868-38-2580